|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者等 | 課税対象外と取扱う利用の範囲 | 要件（利用料金の取扱い） | 事前届出様式 | ○添付書類・〔留意事項〕 |
| ゴルフ場に所属する者 | 常時直接ゴルフ場の経営に携わる役員及び理事並びに支配人 | ゴルフ場を維持管理するために行う利用 | 利用者に利用料金を全く負担させていないこと | （通達様式第2６号）「 課税対象外の利用に係る届出書（ゴルフ場に所属する者）」 | ○役員名簿等〔異動があれば、その都度提出してください〕 |
| グリーンキーパー | コースの維持管理するために行う利用 | 届出は不要です | 〔届出は、不要ですが、利用者を特定するための従事者名簿を備え付けてください。課税対象外の適用は名簿に登載された者に限ります〕〔利用があった場合には、ゴルフ場日計簿に利用者数を記載・報告してください〕 |
| キャディーマスター | キャディーの教育訓練をするために行う利用コースの維持管理するために行う利用 |
| キャディー | 教育訓練を受けるために行う利用 |
| 従業員(自己が雇用する者、派遣・請負の従業者は除く。) | 経営者の計画した福利厚生計画の範囲内において行う利用 | （通達様式第2６号）「 課税対象外の利用に係る届出書（ゴルフ場に所属する者）」 | ○福利厚生計画書〔年度当初又は事前に届出書を提出してください〕 |
| プロゴルファー補助プロゴルファー | 利用者の技術指導をするために行う利用 | 〔異動があれば、その都度提出してください〕 |
| コースの維持及び改善に助言をするための利用 |
| 自己の技術向上を図るために行う利用 |
| 公益社団法人日本プロゴルフ協会の承認するＰＧＡツアー競技に参加（予選及び事前の練習を含む。）するために行う利用 | 利用者にキャディフィー、カートフィーを除く利用料金を負担させていないこと | ○競技会の実施要綱 |
| 一般社団法人 日本女子プロゴルフ協会の承認するマネーランキング対象トーナメントに参加（予選及び事前の練習を含む。）するために行う利用 |
| 所属しない者 | プロゴルファー | 公益社団法人日本プロゴルフ協会の承認するＰＧＡツアー競技に参加（予選及び事前の練習を含む。）するために行う利用 | 利用者に利用料金のうち、コース利用の対価（グリーンフィーなど）を負担させていないこと | （通達様式第2７号）「課税対象外の利用に係る届出書（ゴルフ場に所属しない者）」 | ○競技会の実施要綱○参加（予定）者名簿 |
| 一般社団法人 日本女子プロゴルフ協会の承認するマネーランキング対象トーナメントに参加（予選及び事前の練習を含む。）するために行う利用 |
| 支　配　人グリーンキーパーキャディーマスタープロゴルファー | ゴルフ場の経営者の要請に基づいて、ゴルフ場の維持及び改善についての助言及び指導をするために行う利用 | ○依頼文書（要請書など）○参加（予定）者名簿 |
| 補助プロゴルファー | 研修機関の研修に参加するために行う利用 | ○研修内容がわかる書類○参加（予定）者名簿 |
| 公式競技 | 公益財団法人 日本ゴルフ協会又は一般社団法人関西ゴルフ連盟が主催する公式競技に参加（予選及び事前の練習を含む。）するために行う利用 | ○競技会の実施要綱○参加（予定）者名簿 |
| 開場記念行事 | 開場記念行事又はこれに準ずる記念行事※の一環として客を招致して行う経営者及び招待客の利用 | 年１回以内の開催で、利用者に利用料金を全く負担させていないこと | （通達様式第2８号）「課税対象外の利用に係る届出書（開場記念行事）」 | ○行事内容のわかる書類○招待状の見本○招待者名簿 |

**課税対象外として取り扱う利用の範囲及び要件一覧表**

（注１）　　　　については、事前の届出は不要です。　　　　（注２）添付が必要な書類については、いずれも写しで構いません。

※開場記念行事に準ずる記念行事の承認事例として、コースの竣工記念行事があげられます。